

まえがき

本書の目的と位置付けについて

我が国における既製コンクリート杭は、昭和9年のRC杭の開発を初めとしてPC杭、PHC杭、PRC杭、SC杭などその時代に適応した製品が開発されてきました。また、既製コンクリート杭は、工場において徹底した品質管理のもと製造されるものであり、杭材としての信頼性が高く評価されています。

杭の施工法においてもモンケン、ディーゼルハンマ、油圧ハンマを使用した打込み工法に加えセメントミルク工法、中掘り拡大根固め工法、プレボーリング拡大根固め工法など振動、騒音などの環境に配慮した各種埋込み工法が開発されて、確立された管理手法のもと、信頼性の高い施工管理が行われてきました。これら杭材や施工法の開発により、既製コンクリート杭は建築・土木構造物の建設に欠くことのできない極めて重要な役割を担っています。

しかし、近年、品確法が浸透される中、既製コンクリート杭を取巻く環境においても、安定した施工品質を提供するために施工管理手法が厳格化されており、杭材品質、施工管理、安全管理、環境保全などに対する多様な管理に対する更なる品質の向上が求められています。特に、杭施工法の高支持力化と杭の大径・長尺化の開発が推進されている昨今、施工品質の維持・向上と安全施工の遂行が直近の課題となっています。今後これらの社会的ニーズに対応するためには、従来にも増して高度な施工技術の確保が重要であり、杭工事に従事する技術者の責任と役割は、より一層重要なものとなっています。このため、幅広い視点に立ったテキストやマニュアルを活用し、積極的に施工技術力のレベルアップに取り組む必要があると考えられます。

さて、本書は、既製コンクリート杭工事に従事する技術者の育成とレベルアップを主目的とし、最新の地盤、杭材、設計、施工に関する基礎知識、各種の施工法、品質管理、安全管理、環境保全対策、法令を重点に再編集し、改定発刊したものであります。改定発刊の第10版を数えた本書が、既製コンクリート杭工事に従事するすべての方々に有効に活用されると共に、我が国の産業と国民生活の向上に寄与することを心より願っております。

倫理規程の制定について

2015年に発生した杭工事問題（杭施工データの流用）では、不適切な施工管理により、杭工事ひいては建設生産物に対して、国民の信頼を損ねる事態を引き起こしてしまいました。

これに対し、一般社団法人コンクリートパイル建設技術協会（以下、COPITA と略記）では再発防止および更なる施工品質の向上を目指し「既製コンクリート杭工法の施工管理要領（プレボーリング工法編）」と「同（中掘り工法編）」を作成・発刊しました。また、これらを周知するのみならず、次頁に掲載する「杭基礎工事に関わる者の倫理規程」を2015年12月に制定し、すべての杭工事の関係者がとるべき指針を共有することとしました。以上の内容を、本書「既製コンクリート杭の施工管理」にも盛り込んでおります。

今後もCOPITAでは、既製コンクリート杭の施工に関し、杭工事の関係者が共通とすべき技術、品質の確保・向上、施工管理の強化、施工記録の重要性の認識などに関する最新の情報・技術を発信してまいります。また、コンプライアンス最優先の行動の徹底を図りながら業界全体で社会の信頼回復に努めてまいります。

2026年4月（第10版）

一般社団法人 コンクリートパイル・ポール協会
会長 塚本 博

杭基礎工事に関わる者の倫理規程

一般社団法人 コンクリートパイル建設技術協会

1. 使命

私たちは、既製コンクリート杭工法の専門的知識と経験に基づき、施工技術の健全な普及と強化に努め、社会に信頼される施工技術を提供することで、産業と国民生活の向上に寄与する。

2. 法令等の遵守

私たちは、法令を遵守するとともに、本倫理規程及び遵守事項に従わなければならない。

3. 品位の保持

私たちは、自らの使命の重要性に鑑み、品位の保持に努め、高い社会的信頼を保持するように努めなければならない。

4. 社会への貢献

私たちは、コンクリートパイル施工技術の強化と健全な普及のために、自身の業務成果について社会に対して積極的に情報を発信し、貢献しなければならない。

5. 不正行為の禁止

私たちは、施工工程の透明化を通して、例えば以下の行為及びそれに類する一切の不正行為をすることなく、自らの行動を律するよう努め、施工に関わる者として社会に対し信頼と安全を提供しなければならない。

- (1) 施工記録データの改ざん
- (2) 施工記録データの転用・流用
- (3) その他、社会的モラルを逸脱した行為

6. 自己研鑽

私たちは、常に自己研鑽に励み、施工技術の強化と健全な普及のために「資格制度」を通して、最新の知識と技術の獲得に継続的に努めなければならない。

7. 倫理規程違反に対する処置

本協会の会員会社が本規程に抵触すると考えられる場合、又は、施工に関わる者として著しく不誠実な行為をした場合、当協会は自らが原因究明・再発防止に取り組まなければならない。また、当該会員会社へ必要に応じて厳正な処分を命じることができる。

第 10 版 編 集 委 員 名 簿

協会幹事	利根 賢治	旭化成建材株式会社
協会委員	進藤 元茂	児玉コンクリート工業株式会社
	船田 一彦	前田製管株式会社
	新川 照雄	日本ヒューム株式会社
	平川 泰行	日本コンクリート工業株式会社
	今 広人	ジャパンパイル株式会社
	賀川 昌一	三谷セキサン株式会社
事務局	笹川 康成	一般社団法人コンクリートパイル・ポール協会

(順不同・敬称略)

これまでに本書作成にご協力いただいた方

桑原 文夫	日本工業大学 建築学科 教授
藤井 衛	東海大学 工学部 建築学科 教授
安達 俊夫	日本大学 理工学部 建築学科 教授
松本 樹典	金沢大学 工学部 土木建設工学科 教授
牧角 修	国土交通省 大臣官房 技術調査課
前田 亮	国土交通省 住宅局 建築指導課
成田 充	横浜市 建築局建築審査部 建築審査課
中對 浩之	独立行政法人都市再生機構 東日本賃貸住宅本部 設計部 構造管理チーム
青木 一二三	株式会社レールウェイエンジニアリング
近藤 豊史	株式会社ウノ設計
酒見 莊次郎	有限会社シグマ技研

(順不同・敬称略, 所属先は当時)
